

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

日南町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
日南町農業再生協議会	12,507,000	12,507,000	12,115,400

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
12,507,000

整理番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3												所要額 ①×② (円)									
				戦略作物						雑穀							合計 ② ※5								
				大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用米	加工用米	新市場 飼料用米	そば	なたね	野菜	花き	果樹			雑穀	その他	畑地化					
1-1	地域振興作物助成	1	27,000																1,500	4,050,000					
1-2	地域振興作物助成	1	25,000																900	2,250,000					
2-1	野菜等の直売所等利用支援	1	17,000																860	1,462,000					
2-2	野菜等の直売所等利用支援	2	20,000																100	200,000					
3-1	そば栽培条件改善支援	1	6,500																4,845	3,149,250					
3-2	そば栽培条件改善支援	2	6,500																100	65,000					
3-2	そば栽培条件改善支援	1	4,500																1,887	849,150					
3-2	そば栽培条件改善支援	2	4,500																200	90,000					
合計(基幹)※4				実面積															6,732	3,250	10	9,992			
合計(二毛作)※4				実面積																300	100		400		12,115,400

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使達の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使達の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使達の名称に「〇〇〇(耕畜連携-二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする場合は「1」、二毛作を対象とする場合は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする場合は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使達について、追加配分により支援を行う使達については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」欄は、基幹作物を対象とした設定の実面積の合計を記入してください。
また、「合計②」欄は、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使達の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使達ごとに「産地交付金の活用方法の明細(国策)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①個票の上限単価の範囲内で一律に調整する。
- ②上限まで充当してなお残余がある場合、全ての使途で一律に追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝配分額／(使途ごとの計画面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①全ての使途で、単価を一律に減額する。
- ②必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝配分額／(使途ごとの実績面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

該当の作物なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き、花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日南町農業再生協議会		整理番号	1-1、1-2		
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	トマト、白ねぎ、ピーマン、ブロッコリー(基幹作)					
単 価	1-1 27,000円/10a(上限:33,000円/10a) 1-2 25,000円/10a(上限:31,000円/10a)					
課 題	<p>中山間地域・山間地域の準高冷地という本町の気象条件を生かして、トマト、ピーマンは古くから町内で盛んに栽培されてきた。また白ねぎ、ブロッコリーはJA鳥取西部の振興作物として位置付けられており、各品目ともに県内外から需要が多く、産地として名が広まっていることから、これらを本町の地域振興作物として位置づけ振興を図っている。</p> <p>しかし、農業者の高齢化等から、生産者・生産面積が減少傾向にあり、需要に応えるためには新規就農者の確保や担い手の面積拡大等により産地規模を維持していくことが必要である。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(ha)	目標	-	26.9ha	26.1ha	26.5ha
		実績	27.4ha	26.1ha	23.2ha	-
内 容	対象作物の生産・販売を行った場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者	<p>1-1 対象品目を作付し出荷販売する担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置づけられている地域の中心経営体)</p> <p>1-2 対象作物を作付し出荷販売する農家</p>				
	○助成対象水田	確認野帳に掲載され、転作を実施した水田				
	○助成対象作物	トマト、白ねぎ、ピーマン、ブロッコリー(基幹作)				
	○その他	販売を行うこと 1圃場につき1回までの助成とする				
取組の確認方法	○助成対象者	<p>・1-1 協議会で作成した対象者名簿に記載された者</p> <p>・1-2 対象品目の栽培および販売を書類等により確認した者</p>				
	○助成対象水田	・確認野帳に掲載され、対象者が転作を実施した水田				
	○助成対象、その他	<p>・現地確認および確認野帳による書面確認</p> <p>・出荷伝票、領収書等による確認</p> <p>※販売が間に合わない場合は、栽培管理日誌により確認</p> <p>※気象災害、鳥獣被害が発生した場合、種子等の購入伝票、栽培管理日誌、被害写真により確認</p>				
成果等の確認方法	・支払対象面積の集計					
備考	<p>・整理番号2-1、2-2との重複助成は不可とする</p> <p>・集荷団体、各生産者の集荷・販売実績をもとに、作物ごとの出荷量および傾向を把握に努める</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日南町農業再生協議会		整理番号	2-1、2-2		
使途名	野菜等の直売所等利用支援					
対象作物	交付対象作物リスト(別紙1)に記載された一般野菜・花き(基幹作、二毛作)					
単 価	2-1 17,000円/10a (上限:22,000円/10a) (基幹作) 2-2 20,000円/10a (上限:25,000円/10a) (二毛作)					
課 題	<p>農産物直売所を備えた道の駅が町内に新設されたことにより、農産物の販売先及び需要量が拡大し、生産量の増加が求められている。</p> <p>しかし、本町は県の1/10の面積を占めており、農地から販売先への移動距離も長いために、出荷までの時間及び労力において生産者への大きな負担となり、需要の増加に応えることができていない。</p> <p>直売所への出荷販売を支援し、流通コストの低減を図り、地産地消と農家所得の向上を進める必要がある。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(ha)	目標	—	(基幹作)10.8ha (二毛作)0.9ha	15.0ha 0.5ha	9.0ha 1.0ha
		実績	(基幹作)9.1ha	(基幹作)16.0ha (二毛作)1.0ha	8.4ha 0.8ha	—
内 容	対象作物を直売所等に販売した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 日南町道の駅直売所、JAアスパル、JA朝どれ野菜、卸売業者に、交付対象作物リスト(別紙1)の作物を販売する農業者</p> <p>○助成対象水田 確認野帳に掲載され、対象者が転作を実施した水田</p> <p>○助成対象作物 別紙1に記載された対象作物(一般野菜・花き)(基幹作・二毛作)</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積が5a以上であること。複数の対象作物の合計栽培面積が5aを超える場合も、交付の対象とする。 ・販売をすること ・二毛作の場合、「主食用米+対象作物」、「地域振興作物+対象作物」、「対象作物+対象作物」のいずれかの組み合わせによるものであること 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者 ・対象品目の栽培および販売を書類等により確認した者</p> <p>○助成対象水田 ・確認野帳に掲載され、対象者が転作を実施した水田</p> <p>○助成対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認および確認野帳による書面確認 ・出荷伝票、領収書等による確認 ※販売が間に合わない場合は、栽培管理日誌により確認 ※気象災害、鳥獣被害が発生した場合は、種子等の購入伝票、栽培管理日誌、被害写真により確認 					
成果等の確認方法	・支払対象面積の集計					
備考	・整理番号1-1、1-2との重複助成は不可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

(別紙1) 交付対象作物及び交付単価一覧

日南町農業再生協議会

項目	単価 千円/10a	作物	品目	
野菜等の直売所 利用支援 (基幹作)	17	野菜・きのこ	きゅうり	さやいんげん
			いちご	アスパラガス
			なす	未成熟とうもろこし
			キャベツ	レタス
			はくさい	たまねぎ
			青ねぎ	ほうれんそう
			ミニトマト	パプリカ
			だいこん	にんじん
			かぼちゃ	じゃがいも
			やまいも	こんにゃくいも
			さといも	じねんじょ
			れんこん	みょうが
			にんにく	とうがらし
			しょうが	わさび
			しいたけ	さつまいも
		花き類	花き	

項目	単価 千円/10a	作物	品種	
野菜等の直売所 利用支援 (二毛作)	20	野菜・きのこ	きゅうり	さやいんげん
			いちご	未成熟とうもろこし
			なす	レタス
			キャベツ	たまねぎ
			はくさい	ほうれんそう
			青ねぎ	パプリカ
			ミニトマト	にんじん
			だいこん	じゃがいも
			かぼちゃ	こんにゃくいも
			やまいも	じねんじょ
			さといも	みょうが
			れんこん	とうがらし
			にんにく	わさび
			しょうが	さつまいも
			しいたけ	
		花き類	花き	

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日南町農業再生協議会		整理番号	3-1、3-2		
使途名	そば栽培状況改善支援					
対象作物	そば(基幹作・二毛作)					
単 価	<p>6,500円/10a(上限:8,000円/10a)</p> <p>ただし、各生産者ごとの単収に応じて、単価を次のとおり変動させる。 (1)25kg以上 基本単価:6,500円/10a (上限:8,000円/10a) (2)25kg未満 基本単価:4,500円/10a (上限:6,000円/10a)</p> <p>単収算出方法 単収(kg/10a) = 交付対象生産者毎の収穫量(kg) / 収穫圃面積(10a) ※収穫量には、次作以降に使用する自家採取種子を含む</p>					
課 題	<p>近年、そばの需要拡大にあわせて生産面積を100ha以上にまで拡大したが、作付面積の増加ほどには収量が増加していない。要因として、湿害に弱いという作物の特性のほか、地力の低下が考えられる。そのため、単収向上に効果のある排水対策の実施及び堆肥等の散布による地力向上を進め、生産量の増加を図る必要がある。</p>					
目 標	取組面積(ha) 単収(kg/10a)	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	54.6ha 20kg/10a	68.9ha 29kg/10a	55.3ha 34kg/10a	-
内 容	そばの収量増加のために、栽培改善の取組を行う農家に、実施面積に応じて支援を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 そばの栽培、販売に加え、以下の取組を実施する者</p> <p>○助成対象水田 確認野帳に掲載され、対象者が転作を実施した水田</p> <p>○助成対象作物 そば(基幹作、二毛作)</p> <p>○その他</p> <p>①販売を行うこと</p> <p>②排水対策の実施 ・水田内に深さ15cm以上の溝を設置すること</p> <p>③発酵鶏糞または牛糞堆肥の施用について、下記の基準に従うこと ・発酵鶏糞の場合、10aあたり30kg ・牛糞堆肥の場合、10aあたり1t</p> <p>④二毛作の場合、「主食用米+対象作物」、「地域振興作物+対象作物」、「対象作物+対象作物」のいずれかの組み合わせによるものであること</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 ・対象品目の栽培、販売、該当の取組を書類等により確認した者</p> <p>○助成対象水田 ・確認野帳に掲載され、対象者が転作を実施した水田</p> <p>○助成対象作物 ・現地確認および確認野帳による書面確認</p> <p>○その他 ・営農計画書(交付申請書)、出荷伝票、販売伝票、領収書等 ・発酵鶏糞または牛糞堆肥の購入伝票 ・対象となる圃場が分かるよう、額縁を設置した写真を提出すること ・所有する家畜等による堆肥を使用する場合、堆肥の散布前・散布作業中の写真と施用量の分かる書類を提出すること ※気象災害、鳥獣被害が発生した場合は、種子等の購入伝票、栽培管理日誌、被害写真により確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>・支払対象面積の集計</p> <p>・生産者ごとの収穫量の総計と支払対象総面積から日南町全体の単収を算出する(収穫量には、次作以降に使用する自家採取種子を含む) また、生産者毎の単収についても確認する</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。